

令和 8 年度 秋期全国研修会 分科会・全体会 概要

日 時： 令和 8 年 10 月 31 日(土) 10:00 ～ 15:30 もしくは 16:30

11 月 1 日(日) 9:40 ～ 12:20

会 場： [機械振興会館](#)(東京都港区芝公園 3-5-8)

参 加 要 件

- 以下のプログラムはネットワーク加盟団体(被害者支援センター)所属者のみを対象にしています。

- ・A-1「被害に遭ったこどもへの支援について～学校との連携について考える～」
- ・A-2「面接相談―傾聴を踏まえての展開の仕方―」
- ・B-1「電話相談―自己決定を尊重する対応―」
- ・B-2「直接的支援～支援の終結を考える～」

- 以下のプログラムは参加資格が必要です。

- ・A-7・B-7「心理的支援専門職実務研修―遺族への心理的支援を中心に―(1)(2)」

加盟団体または警察庁・都道府県警察所属の有資格者(有資格者とは、支援センター所属・委託の臨床心理士・公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・精神科医の資格保持者、警察庁・都道府県警察の臨床心理士・公認心理師)のみ

上記以外のプログラムは参加条件、資格は問いません。

実 施 形 態

【分科会】10 月 31 日(土)

- ① 対面参加(機械振興会館)

午前:A-1・A-2・A-3・A-4・A-7 午後:B-1・B-2・B-3・B-4・B-7

- ② Teams 参加(オンライン)

午前:A-5・A-6 午後:B-5・B-6

- ③ サテライト聴講(機械振興会館で Teams 配信をスクリーン視聴)

午前:A-8・A-9 午後:B-8・B-9

【重要】機械振興会館内には、個人の PC やスマートフォン等の端末で Teams 講義を受講できる専用スペースがありません。そのため、同会館で Teams による分科会を聴講される場合は、サテライト聴講をご選択ください。

【全体会】11 月 1 日(日)

- ① 対面参加(機械振興会館)

- ② YouTube ライブ配信(オンライン)

座 席

分科会、全体会とも全席自由です。

！ 注 意 ！

「ネットワーク加盟団体(被害者支援センター)」所属者と「関係機関」所属者では、使用する申込フォームが異なります。該当しないフォームからの申込は無効となりますので、必ず正しいフォームをご利用ください。

10月31日(土)分科会 対面分科会地下3階、Teamsサテライト分科会6階

午前

分科会A 10:00～12:30(150分)

研修名	対象 (参加形態)	部屋 (定員)	演題	講師 ※敬称略
A-1	加盟団体のみ (対面)	B3-1 (20名)	被害に遭った子どもへの支援について ～学校との連携について考える～	遠藤えりな(NNVS認定コーディネーター・ひょうご) 高橋久代(NNVS認定コーディネーター・くまもと)
A-2	加盟団体のみ (対面)	B3-2 (20名)	面接相談 ―傾聴を踏まえての展開の仕方―	油井恵美子(NNVS認定コーディネーター・長野) 小島さゆ子(NNVS認定コーディネーター・あいち)
A-3	どなたでも参加可 (対面)	研修-1 (100名)	途切れない支援について ～多機関ワンストップサービスによる支援～	竹山律子(NNVS認定コーディネーター・埼玉) 甲斐千津(NNVS認定コーディネーター・佐賀) 野崎さおり(NNVS認定コーディネーター・みやぎ) 加藤将也(埼玉県民生活部 防犯・交通安全課 防犯・犯罪被害者支援担当主幹)
A-4	どなたでも参加可 (対面)	研修-2 (76名)	支援の質を高めるための 支援者のメンタルケアと組織間の連携	関根 剛(臨床心理士、全国ネットワーク理事)
A-7★	心理専門職・ 精神保健福祉士・ 社会福祉士対象 (対面)	B3-6 (24名)	心理的支援専門職実務研修 ―遺族への心理的支援を中心に―(1)	岡本かおり(清泉大学人間学部教授、犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士、被害者支援都民センター) 鶴田信子(犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士、被害者支援都民センター相談担当心理責任者)
A-5	どなたでも参加可 (Teams)	Teams (40名)	被害者支援における法的視点	長澤裕子(坂井法律事務所・弁護士、石川被害者サポートセンター理事)
A-6	どなたでも参加可 (Teams)	Teams (40名)	精神疾患に関する基礎知識	飛鳥井 望(被害者支援都民センター理事長、精神科医)
A-8	どなたでも参加可 (A-5のサテライト聴講)	6-61 (20名)	被害者支援における法的視点	A-5サテライト講座
A-9	どなたでも参加可 (A-6のサテライト聴講)	6-64 (20名)	精神疾患に関する基礎知識	A-6サテライト講座

12:30～13:30 昼食:休憩(午後に参加する分科会教室を昼食場所としてご利用ください)

午後

分科会B 13:30～16:30(180分)

研修名	対象 (参加形態)	部屋 (定員)	演題	講師 ※敬称略
B-1	加盟団体のみ (対面)	B3-1 (20名)	電話相談―自己決定を尊重する対応―	佐々木みどり(NNVS認定コーディネーター・神奈川) 林 貴子(NNVS認定コーディネーター・きふ)
B-2	加盟団体のみ (対面)	B3-2 (20名)	直接的支援～支援の終結を考える～	森田ひろみ(NNVS認定コーディネーター・いばらき) 中曽根えり子(NNVS認定コーディネーター・にいがた) 松田千恵美(NNVS認定コーディネーター・かごしま)
B-3	どなたでも参加可 (対面)	研修-1 (76名)	現代の思春期の子どもとトラウマ	櫻井 鼓(追手門学院大学心理学部心理学教授/横浜思春期問題研究所副所長)
B-4	どなたでも参加可 (対面)	研修-2 (76名)	被害者支援における 社会福祉・ソーシャルワークの必要性	伊藤富士江(元上智大学教授)
B-7★	心理専門職・ 精神保健福祉士・ 社会福祉士対象 (対面)	B3-6 (24名)	心理的支援専門職実務研修 ―遺族への心理的支援を中心に―(2)	岡本かおり(清泉大学人間学部教授、犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士、被害者支援都民センター) 齋藤 梓(上智大学総合人間科学部心理学科准教授、犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士、被害者支援都民センター) 鶴田信子(犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士、被害者支援都民センター相談担当心理責任者)
分科会B 13:30～15:30(120分)				
B-5	どなたでも参加可 (Teams)	Teams (40名)	親を亡くした子どもの心と関わりのポイント、 そしてグリーフケア	倉西 宏(京都文教大学臨床心理学科長・准教授)
B-6	どなたでも参加可 (Teams)	Teams (40名)	外国人被害者支援の実際と課題	伊東秀彦(みどり総合法律事務所・弁護士) 工藤美貴子(NNVS認定コーディネーター・あおもり) 楠本節子(NNVS認定コーディネーター・大阪) 藤澤由美子(NNVS認定コーディネーター・大分)
B-8	どなたでも参加可 (B-5のサテライト聴講)	6-61 (20名)	親を亡くした子どもの心と関わりのポイント、 そしてグリーフケア	B-5サテライト講座
B-9	どなたでも参加可 (B-6のサテライト聴講)	6-64 (20名)	外国人被害者支援の実際と課題	B-6サテライト講座

※A-8・A-9・B-8・B-9はTeams配信分科会(A-5・A-6・B-5・B-6)を会場(機械振興会館)のスクリーンで聴講する講座です。

★A-7とB-7は通し講座です。両方に参加出来る方を優先します。また、加盟団体または警察庁・都道府県警察所属の有資格者のみが対象です。

有資格者とは、支援センター所属・委託の臨床心理士・公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・精神科医の資格保持者、警察庁・都道府県警察の臨床心理士・公認心理師を指します。

*講師名の後ろの()内は団体名称の略称です。

*部屋番号の下()内の数字は、各分科会の定員数です。

11月1日(日)全体会 地下2階ホール

全体会 9:40～12:20 入場開始9:20		定員:現地180名/YouTube配信200名 どなたでも参加可
9:20	開場	司会:奥山栄一(全国ネットワーク専務理事)
9:40～9:50	開会挨拶・分科会総括	熊谷明彦(全国ネットワーク副理事長、研修・支援活動部会長)
9:50～11:20	パネルディスカッション 「性暴力を受けた子どもの支援 ～2025年欧州視察事業より～」	齋藤 梓(上智大学総合人間科学部心理学科准教授) 齋藤 実(琉球大学法務研究科教授) 司会進行:片山文(NNVS認定コーディネーター・おかやま)
休 憩 (写真撮影)		
11:40～12:10	栄誉章表彰式	椎橋隆幸(全国ネットワーク理事長)
12:10～12:20	秋期全国研修会閉会挨拶	

【講義内容】 10/31(土) 分科会 A 10:00～12:30

A-1 被害に遭った子どもへの支援について～学校との連携について考える～ 対面

講師	遠藤えりな(NNVS 認定コーディネーター・ひょうご) 高橋久代(NNVS 認定コーディネーター・くまもと)
参加条件	あり:被害者支援センター(加盟団体)所属の支援員または相談員候補者または犯罪被害相談員

学校の内外を問わずこどものたちが犯罪の被害に遭った場合に、学校の中の必要な環境整備や精神的ケア等が求められるが、こどもたちの望む支援が受けられなかったり、混乱の中でこども自身が孤立してしまい支援が届かない現状もあるのではないだろうか。

被害者支援センターが学校現場での支援をおこなう場合、保護者等からの相談により支援センターから学校へアプローチしていくこともあれば、逆に、学校から支援センターに相談があり支援が始まることもある。また、こども間の被害、加害のケースもあれば、大人からの被害のケースも考えられる。

本講座では、このような被害のケースにおいて、被害者支援センターが支援を開始する場合に、学校へのアプローチの仕方やその他の関係機関との連携の方法等を考え、仮想事例をもとにグループ討議をおこない、被害者等(家族も含む)への支援について、支援計画を立ててすすめていく支援の方法について考えていきたい。

学習形式:講義とグループ討議

A-2 面接相談—傾聴を踏まえての展開の仕方— 対面

講師	油井恵美子(NNVS 認定コーディネーター・長野) 小島さぬ子(NNVS 認定コーディネーター・あいち)
参加条件	あり:被害者支援センター(加盟団体)所属の支援員または相談員候補者または犯罪被害相談員

事件直後の被害者等と対面したとき、私たち支援員はどのように寄り添い、何を見落としてはならないのでしょうか。本分科会では、信頼関係を築き自己決定を尊重しながら、直接的支援へとつなぐための面接の進め方や留意点を学びます。グループ討議やロールプレイの体験を通じて、日頃の対応で感じる迷いや難しさを整理し、相談の技術を実践的に身につけることを目指します。

A-3 途切れのない支援について～多機関ワンストップサービスによる支援～ 対面

講師	竹山律子(NNVS 認定コーディネーター・埼玉) 甲斐千津(NNVS 認定コーディネーター・佐賀) 野崎さおり(NNVS 認定コーディネーター・みやざき) 加藤将也(埼玉県県民生活部 防犯・交通安全課 防犯・犯罪被害者支援担当主幹)
参加条件	なし 加盟団体及び関係機関所属の方はどなたでもご参加いただけます

犯罪被害者等は、被害直後から司法、医療、生活福祉、経済面など、さまざまな問題を抱えながら、再び平穏な生活を取り戻すために、多様な支援を必要としています。

犯罪被害者等を社会全体で支え、地域で支えていくためには、支援関係機関が連携して支援にあたるのが不可欠です。こうした連携を一層充実させる中で、「地方における途切れのない支援の提供体制」の整備も、各都道府県で進められています。

この分科会では、「途切れのない支援の提供体制」に基づき、既に支援コーディネーターの配置や、多機関ワンストップサービスの取組を進めている行政機関や被害者支援センターから、取組について報告を受けます。支援調整会議の開催状況などの取組について、参加者間で現状や課題を共有し、理解を一層深めることを目的とします。

A-4 支援の質を高めるための支援者のメンタルケアと組織間の連携 対面

講師	関根 剛(臨床心理士、全国ネットワーク理事)
参加条件	なし 加盟団体及び関係機関所属の方はどなたでもご参加いただけます

犯罪被害者支援において、支援に携わる職員が直面する心理的負荷(二次被害や惨事ストレス等)は、個人の健康面だけでなく、被害者への支援の継続性や質にも影響を及ぼす重大な課題です。そこで、この分科会では、以下の2つについて解説・検討したいと思います。

- (1)支援者の健康管理(メンタルヘルス)の理解:被害者に関わる支援者が直面する心理的な影響を理解、支援の質を維持するための適切なメンタルケアの方法について解説します。
- (2)組織間連携の円滑化に向けたアプローチ:支援センター、警察、学校、行政など、各組織によって「支援の主な目的」や「役割」は異なります。この違いを整理し、連携上の課題(コミュニケーションロスや心理的摩擦)を最小限に抑えるための具体的な方法などについて、グループでの討議・情報共有なども行う予定です。

A-7・B-7 心理的支援専門職実務研修 ―遺族への心理的支援を中心に―(1)(2)対面

※A-7・B-7 は連続講座のため、両方受講できる方を優先します。

講師	岡本かおり（清泉大学人間学部教授、犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士、被害者支援都民センター） 齋藤梓（上智大学総合人間科学部心理学科准教授、犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士、被害者支援都民センター） 鶴田信子（犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士、被害者支援都民センター相談担当心理責任者）
参加条件	あり：支援センター所属・委託の臨床心理士・公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・精神科医の資格保持者、警察庁・都道府県警察の臨床心理士・公認心理師

被害者支援領域での心理的支援では、初回面接において、事件の特性、被害者や遺族の状況から、トラウマ反応に関する心理教育を行うと同時にアセスメントをし、刑事手続等の予定を考慮した上で、支援の見通しを立てなければならない。医療機関の紹介や生活支援に繋げるソーシャルワーク的な動きや、刑事手続を優先する局面もある。

そして、専門的実務において最も重要なことは、PTSD などのトラウマに特化した心理療法の提供、あるいはそれにつなげるまでの心理的アセスメントと心理教育、関係機関連携であろう。そこで、今回の研修テーマは、被害者等の心理的アセスメント、心理教育の基本を押さえた上で、性暴力トラウマ、そして、事故や事件などの暴力的な死別により家族を亡くした場合の遷延性悲嘆について、トラウマに特化した心理療法で何が行われ、どのように被害者等が回復していくのかの具体を学ぶこととしたい。

心理教育については、架空事例を用いて、講師がデモンストレーションをした後、参加者にもロールプレイをしていただく時間を設ける。また、トラウマに特化した心理療法として、PE 療法の実際、外傷性遷延性悲嘆治療プログラムに関する動画を視聴し、都民センターで実施しているプログラム例を紹介、被害者等がどのようにトラウマ反応を克服し、悲嘆と共に再び歩み始めるのか、そのプロセスについてグループ討議する時間も持ちたい。遺族への支援事例を検討することで基本を確認し、被害者支援領域における心理支援職の横のつながりを作る機会としたい。

A-5 被害者支援における法的視点 Teams

A-8 被害者支援における法的視点 機械振興会館にてサテライト聴講

講師	長澤裕子（坂井法律事務所・弁護士、石川被害者サポートセンター理事）
参加条件	なし 加盟団体及び関係機関所属の方はどなたでもご参加いただけます

殺人や性犯罪など重大事件の被害者や遺族を対象に、弁護士が刑事・民事の手続きを包括的に支援する「犯罪被害者等支援弁護士制度」が令和8年1月13日より始まっています。対象となる犯罪が限定されており、利用者に資力要件が設定されているなど、まだまだ改善の余地を含みますが、被害者支援の活動が広く認知されてきたことの流れであるといえます。

本講義では、刑法など犯罪被害に関連する法律を概観しつつ、支援に携わる際に有用であると考えられる法的視点を、仮想事例を用いた検討を通じて体感頂くことを目的とします。

その他、令和8年12月25日施行予定の子ども性暴力防止法にも触れ、子どもが置かれている環境や、どのように守っていく必要があるのかなども議論できればと考えています。

※機械振興会館内には、Teams 講義を個人の PC・スマホ等の端末で聴講する場所がありませんので、機械振興会館で Teams 講義の聴講を希望される場合は、サテライト聴講(A-8)を選択してください。

A-6 精神疾患に関する基礎知識 Teams

A-9 精神疾患に関する基礎知識 機械振興会館にてサテライト聴講

講師	飛鳥井 望(被害者支援都民センター理事長、精神科医)
参加条件	なし 加盟団体及び関係機関所属の方はどなたでもご参加いただけます

被害者支援の現場では、「この相談者には被害とは別に何かメンタルな病気がありそう」と支援者が感じたり、「被害前から〇〇症でメンタルクリニックを受診している」と相談者から聞かされたりすることは決してまれではない。あるいは当事者の家族に精神疾患を抱えている人がいることもある。そのような場合に、メンタルヘルス専門職ではない支援者として、どのように対応すればよいのか、とまどいを覚えることも少なくないであろう。本分科会では、代表的な病態として、妄想、幻覚、抑うつ、自殺念慮、パニック、強迫、アルコール依存、発達障害、知的障害、認知症に伴う行動・心理症状などに関して、基礎的知識と対応の留意点をわかりやすく解説する。

※機械振興会館内には、Teams 講義を個人の PC・スマホ等の端末で聴講する場所がありませんので、機械振興会館で Teams 講義の聴講を希望される場合は、サテライト聴講(A-9)を選択してください。

【講義内容】10/31(土) 分科会 B 13:30~16:30 または 13:30~15:30

B-1 電話相談—自己決定を尊重する対応— 対面

講師	佐々木みどり(NNVS 認定コーディネーター・神奈川) 林 貴子(NNVS 認定コーディネーター・ぎふ)
参加条件	あり:被害者支援センター(加盟団体)所属の支援員または相談員候補者または犯罪被害相談員

電話相談は、犯罪被害者等と支援センターがつながるための大切な窓口です。音声だけのやりとりの中で、相談者に対して支援員が適切な対応をしていくためには多様なスキルが必要であると言われています。

相談対応の留意点の一つに、相談者自身の自己決定を尊重することがあげられます。「こうしましょう」という答えを助言するというよりも、支援員は相談者の気持ちに寄り添いながら、様々な情報を提供し「センターで面接しよう」「警察に聞いてみよう」と相談者が自ら決めていくプロセスをサポートしていく必要があります。

本分科会では、日頃から電話相談にあたる支援員の皆さまと、相談者の意思決定を尊重した相談対応について、ロールプレイやワークを通して気づきを深めていきたいと考えています。

B-2 直接的支援～支援の終結を考える～ 対面

講師	森田ひろみ(NNVS 認定コーディネーター・いばらき) 中曽根えり子(NNVS 認定コーディネーター・いがた) 松田千恵美(NNVS 認定コーディネーター・かごしま)
参加条件	あり:被害者支援センター(加盟団体)所属の支援員または相談員候補者または犯罪被害相談員

支援の始まりがある限り、必ず「終わり」の時は訪れる。

これまで「支援の始まり」については、「如何に電話相談から面接に繋げる?」「初回面接では、どのような

配慮が必要か」などについての論議はなされてきたが、「支援をどう終えるか？」についての論議は、あまりなされてこなかったように思われる。被害者等との繋がりが深まれば深まるほど、支援の一区切りをつけることは難しいものではあるが、支援センターがいつまでも被害者等をサポートし続けることは、逆に被害者等の回復から考えると果たして望ましいのであろうか。

この分科会では、「電話相談から面接、直接的支援と進んだ後、どう支援の一区切りを迎えるのか」という支援の終結をテーマに、参加者と共に支援の在り方を考える場としたい。

B-3 現代の思春期のこどもとトラウマ 対面

講師	櫻井 鼓(追手門学院大学心理学部心理学科教授／横浜思春期問題研究所副所長)
参加条件	なし 加盟団体及び関係機関所属の方はどなたでもご参加いただけます

学校における被害／加害の問題や、SNS やオンラインゲームを介した犯罪被害、画像拡散問題などは、こどもを支援する現場において、今や日々直面する課題です。特に、デジタルネイティブである彼らにとって、リアルな場とデジタル空間は地続きであり、双方の場をまたいだ被害は日常的に発生しているだけでなく、ときにはこども自身が加害者にもなり得ます。

こうした問題の背景には、単なる機器の普及のみならず、将来への不安、居場所のなさ、性への関心の高まりなど、思春期特有の心情が存在しています。さらに、トラウマの影響は分かりやすい形で現れるとは限らず、時に言語化されないまま、自傷行為や問題行動として表出することも少なくありません。

本分科会では、現代のこどもたちの実態、思春期の心理特性とトラウマがもたらす影響について基礎講義を行います。その上で、架空事例を用いたグループワークを通じ、こどもの見えにくい SOS をいかに理解して支援を行うか、皆様と共に考えます。

B-4 被害者支援における社会福祉・ソーシャルワークの必要性 対面

講師	伊藤富士江(元上智大学教授)
参加条件	なし 加盟団体及び関係機関所属の方はどなたでもご参加いただけます

海外の被害者支援の現場で中心的役割を果たしているのはソーシャルワーカーである。心理社会的視点から個人と環境の重なり合う面に焦点をあて、支援していくのがソーシャルワークである。現在、わが国の被害者支援においては、中長期にわたる支援、多機関連携による生活再建に焦点が当たり、社会福祉、ソーシャルワークの必要性が一層強調されるようになっている。

この分科会では、社会福祉の最近の動向をおさえたうえで、被害者支援においてソーシャルワーク(社会福祉の実践・技術面)をどのように活用できるか、説明する。グループワークも交えて、みなさんの理解が深まるよう工夫したい。

また、講師の伊藤は、「地方における途切れない支援の提供体制の強化」に関する検討会および「第5次犯罪被害者等基本計画」の策定に直接携わったので、その経験も踏まえ、これからの被害者支援が目指すべき方向性について、ともに考える時間もとる予定である。

B-5 親を亡くした子どもの心と関わりのポイント、そしてグリーフケア **Teams****B-8 親を亡くした子どもの心と関わりのポイント、そしてグリーフケア** **機械振興会館にて
サテライト聴講**

講師	倉西 宏(京都文教大学臨床心理学科長・准教授)
参加条件	なし 加盟団体及び関係機関所属の方はどなたでもご参加いただけます

本分科会では、まず親を亡くした子どもの体験世界や心のありかたについて理解することを目指します。その上で、子どもたちをサポートするために必要な具体的関わりやケアについてお話しします。日常の中でどのように関わるのか、そして専門的支援にはどのようなものが存在するのか、これまでの子どもへの臨床経験からお話できればと思っています。大きくは以下の4点に分けてお話しします。①死別／遺児に関わる際の基本的態度、特に「わからないもの」を回避しない思考について、②死別体験によって子ども達に何が生じるのかについて、③子ども達との関わりで意識せねばならないこと、④子どもたちは長期的に変化し続けることへの理解について、です。子どもを一人の存在として尊重し、危機に置かれた子どもへのケアと成長を促進する関わりについてお話できればと思っています。

※機械振興会館内には、Teams 講義を個人の PC・スマホ等の端末で聴講する場所がありませんので、機械振興会館で Teams 講義の聴講を希望される場合は、サテライト聴講(B-8)を選択してください。

B-6 外国人被害者支援の実際と課題 **Teams****B-9 外国人被害者支援の実際と課題** **機械振興会館にてサテライト聴講**

講師	伊東秀彦(みどり総合法律事務所・弁護士) 工藤美貴子 (NNVS 認定コーディネーター・あおもり) 楠本節子(NNVS 認定コーディネーター・大阪) 藤澤由美子(NNVS 認定コーディネーター・大分)
参加条件	なし 加盟団体及び関係機関所属の方はどなたでもご参加いただけます

令和3年度、全国被害者支援ネットワークに加盟する支援センターに対して行ったアンケート調査の中では、日本国内で犯罪被害にあった外国人被害者及び家族や遺族への支援はまだまだ数が少ないことがわかってきました。犯罪種別としては、性犯罪、殺人、暴行傷害が多く、支援内容としては面接相談、裁判関連支援、法律相談が多い結果となりました。

こうした現状を踏まえ、全国被害者支援ネットワークでは令和5年度より、全国に潜在化している多言語通訳者の掘り起こしなどを目的に当分科会を開催しており、被害者支援への理解を深めるための研修を重ね、今年度、外国人被害者の通訳者として2名(ベトナム語、ネパール語)の方が登録されました。一人でも多くの登録者が増えることを願っています。

この分科会では、①海外でご家族が犯罪被害にあわれた被害者ご遺族の経験を伺い、②実際に外国人被害者支援をおこなった被害者支援センターの支援員、自治体・国際交流団体で外国人からの相談に対応されている方から「現場の声」をインタビュー形式でお聴きし、外国人被害者の方への通訳者の必要性、支援の大切さを一緒に考え、理解を深めていきたいと思います。

※機械振興会館内には、Teams 講義を個人の PC・スマホ等の端末で聴講する場所がありませんので、機械振興会館で Teams 講義の聴講を希望される場合は、サテライト聴講(B-9)を選択してください。

11/1(日)午前 全体会 9:40～12:20

パネルディスカッション「性暴力を受けた子どもの支援 ～2025 年欧州視察事業より～」

対面 + **YouTube ライブ配信**

講師	齋藤 梓(上智大学総合人間科学部心理学科准教授) 齋藤 実(琉球大学法務研究科教授) 司会進行:片山文(NNVS 認定コーディネーター・おかやま)
参加条件	なし 加盟団体及び関係機関所属の方はどなたでもご参加いただけます

犯罪被害者支援先進国であるフィンランドとイギリスを視察し、子どもを中心に据えた支援体制が社会全体に広がり、子どもが回復する権利を尊重する支援が実践されている現場を確認してきた。両国では Barnahus モデルが浸透しつつあり、司法・医療・福祉・心理支援が緊密に連携し、子どもが安心して語り、必要な支援を一貫して受けられる仕組みが整備されている。

日本では、子どもが被害に遭った際の必要な支援が教育現場に浸透しておらず、適切な支援につながらないケースが少なくない。また、つながったとしても支援機関の連携不足から子どもが複数の支援機関を行き来し、被害を繰り返し話さなければならないなど、子どもの回復する権利が十分に尊重されていない現状もある。

2026 年 12 月、子ども性暴力防止法の施行に伴い、学校、放課後児童クラブやスポーツクラブなど幅広い現場で対応が求められる。現場の混乱が予想される中、保護者、教師など子どもに最も近い立場からの相談が増えることが見込まれる。しかし相談が増えても子どもが支援につながる過程や、支援そのものに課題が残されている。

このパネルディスカッションでは、単なる視察報告にとどまらず、欧州で、Barnahus モデルが広がっていった経緯、その背景にある理念や法制度、そして日本で Barnahus モデルを導入する際の課題など、法律と心理の専門家の視点からお話いただく。また Barnahus モデルを採用することで得られる効果についても触れながら、子どもを中心に据えた支援の必要性について考える。さらに、性暴力を受けた子どものために支援センターに求められていること、できることを考える機会としたい。